

禁止・抑制区域確認窓口一覧

【令和8年 1月30日現在】

区域の種別	関係法令等	確認窓口
禁止	自然公園法第20条第1項及び第33条第1項の区域	北海道根室振興局保健環境部環境生活課 TEL：0153-23-6823
禁止	北海道立自然公園条例第10条及び第21条の区域	北海道根室振興局保健環境部環境生活課 TEL：0153-23-6823
禁止	文化財保護法第109条第1項の史跡名勝天然記念物及び第182条第2項の文化財の存する区域	根室市教育委員会社会教育課 (歴史と自然の資料館) TEL：0153-25-3661
抑制	都市計画法第8条第1項第1号に規定する第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、近隣商業地域及び商業地域	根室市建設水道部都市計画課 TEL：153-23-6111（内線3231・3233）
抑制	絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律第4条第2項に規定する希少野生動植物種の生育地又は生育する可能性がある区域	釧路自然環境事務所 TEL：0154-32-7500
抑制	地すべり等防止法第3条第1項の地すべり防止区域	北海道釧路総合振興局釧路建設管理部 根室出張所 TEL：0153-23-6391
抑制	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第3条第1項の急傾斜地崩壊危険区域	北海道釧路総合振興局釧路建設管理部 根室出張所 TEL：0153-23-6391
抑制	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項の土砂災害警戒区域及び第9条第1項の土砂災害特別警戒区域	北海道釧路総合振興局釧路建設管理部 根室出張所 TEL：0153-23-6391
抑制	砂防法第2条の砂防指定地	北海道釧路総合振興局釧路建設管理部 根室出張所 TEL：0153-23-6391
抑制	津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項の津波災害警戒区域	北海道建設部建設政策局維持管理防災課 TEL：011-231-4111（内線29-263）
抑制	水防法第14条の3第1項の高潮浸水想定区域	北海道建設部建設政策局維持管理防災課 TEL：011-231-4111（内線29-465）
抑制	農業振興地域の整備に関する法律第6条第1項の農業振興地域の区域内にある農用地等	根室市水産経済部農林課 TEL：0153-23-6111（内線2211）
抑制	森林法第25条の保安林	北海道根室振興局産業振興部林務課 TEL：0153-23-6844

抑制	河川法第 6 条第 1 項の河川区域及び第 54 条第 1 項の河川保全区域	根室市建設水道部都市整備課 TEL : 0153-23-6111 (内線 3232、3233)
抑制	文化財保護法第 92 条第 1 項の埋蔵文化財を包蔵する土地、第 109 条第 1 項の史跡名勝天然記念物指定地の隣接地及び第 182 条第 2 項の文化財の隣接地	根室市教育委員会社会教育課 (歴史と自然の資料館) TEL : 0153-25-3661
抑制	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 第 28 条第 1 項の鳥獣保護区及び第 29 条第 1 項の特別保護地区	【国指定鳥獣保護区】 釧路自然環境事務所 TEL : 0154-32-7500 【道指定鳥獣保護区】 北海道根室振興局保健環境部環境生活課 TEL : 0153-23-6823
抑制	水源の上流又は周辺（下流は除く。）のうち、再生可能エネルギー発電施設の設置に係る工事に伴い、水源の水質に影響を与える恐れのある範囲	根室市建設水道部上下水道施設課 TEL : 0153-23-6111 (内線 3252・3253)